

第 6 号 議 案

令和 5 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 5 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,943千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
(貸付勘定)		千円 145,000
1 繰入金		60
	1 業務勘定繰入金	60
2 繰越金		137,429
	1 繰越金	137,429
3 諸収入		7,511
	1 貸付金元利収入	7,511
(業務勘定)		2,943
1 繰入金		2,881
	1 一般会計繰入金	2,881
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		61
	1 県預金利子	60
	2 雑入	1
歳入合計		147,943

歳 出

款	項	金 額
(貸付勘定)		千円 145,000
1 農林水産業費		145,000
	1 水産業費	145,000
(業務勘定)		2,943
1 農林水産業費		2,943
	1 水産業費	2,943
歳 出 合 計		147,943